

## 第55回一般質問一覧表

28. 12. 20

順位	氏 名	項 目	要 旨	答 弁
1	村岡栄紀	西脇市の空き家問題とその対策を問う	<p>平成27年から28年にかけて実施した空き家等の現地調査で、実際に空き家等と確認された建築物が654件あるということだが、この数値や実態を市としてどのように捉えているのか。</p> <p>これからの「空き家予備軍」のことを考えると、空き家を単なる地域の問題ではなく、今後、西脇市にお住まいの人に共通して起こる社会問題として捉えて施策を行わなければならないと考えるが、本市の現状、将来予測をふまえて、どれほど危機感をもっているのか。また今後の施策の方向性は。</p> <p>空き家対策において難しいのが「私権」に対する対応である。市としては個人の権利に対してどのような施策や対応力を持って取り組んでいこうとしているのか。</p> <p>本市における空き家の中には、既存不適格（再建築不可）な建築物もあると思われるが、建築基準法に対して市独自の基準を設定し、条件を緩和して建築可能とするようなことは考えているのか。</p> <p>コンパクトシティを推進、形成することにより、逆に中心市街地から離れた地域において、今後、それらの地域から、中心市街地やその周辺の人口増加地域への転出により、空き家等が増えることが考えられるのだが、それに対する考え、施策、方向性は。</p> <p>「空き家バンク」がスタートしたが、体制としては、成功している自治体に見られる「専門部署」とは違い、対策計画の中で「移住定住担当」が行うほんの一部分であり、形式だけのものではないかと危惧するのだが。</p>	部長

順位	氏名	項目	要旨	答弁
			<p>「空き家バンク」を機能させ、価値あるものにしていくためには、情報のマッチングが大きな課題になると考える。つまり、地方に移住したいという人たちにとっては、物件情報の量と質が求められる。成果の出ていない自治体の空き家バンクは、住みたいと思うような家が少ないとか、物件情報自体が少ないというケースが多いということだが、それに対してはどのように取り組んでいこうとしているのか。</p> <p>「空き家等相談窓口」の体制であるが、担当部署が別々であれば、考え方も違ってくる。担当の仕事だけでも忙しいのに、他の部署の面倒までなかなか見られないという考えもあると思う。そういった意味で、相談窓口が形だけのものになり、ちゃんと機能を発揮できるのかと危惧するのだが、どのようにして、しっかりと各部署が協業できるような体制をつくろうとしているのか。</p>	<p>答弁 部長</p>
			<p>空き家問題は、単なる空き家除去や移住、定住促進だけでなく、もっと広く地域の再生という意味を含むと考える。特に地域での空き家活用はまちおこしでもあり、シェアリングエコノミーといった考えなども考慮しながら、空き家を財産として再生できるかどうかは、地域の将来をも左右すると思うし、そのためには行政の独自性に期待したいところであるが、市長の考えは。</p>	<p>市長</p>
2	高瀬 洋	にしわき 学力向上 事業につ いて	<p>市内統一テストの実施について (本年が初年度となるが、実施時期、対象学年、試験科目などについて問う。また、生徒の反応や成果はどうであったのか。)</p> <p>全国学力状況調査について (秋田県を目標に試験に取り組んでいるが、結果について確認するとともに、生徒の可能性を引き出す指導やその成果について問う。)</p>	<p>部長</p>

順位	氏名	項目	要旨	答弁
		防災行政無線システムについて	<p>防災行政無線の移設について （新庁舎に親局装置や操作卓を移設する必要があるが、現用機器の移設と据え付け調整程度か。）</p> <p>60MHz帯電波の利用期限とそれに伴う対応について （電波法の改正により無線機が法で定められた基準値を満たさないと、平成34年12月以降使えなくなるが、市の対応について問う。）</p>	部長
3	高橋博久	西脇市のゴミ分別への取組について	<p>現在8分類を幾つに考えているか。 （硬質プラスチック・生ごみは考えるが更に何か。家具や大型ごみは持ち込みであり、ステーションのものは8種と思うが。）</p> <p>分別への取組は早くすべきと思うが。 （今後多可町との協議が進んでいくのだろうが、わが市だけでも分別が進めば、燃焼するゴミ等の分量等の目安になり、今後の参考になるとともに、市民への周知を図りやすいのではないか。）</p> <p>3Rを推進することにより、何が期待できるか。 （環境には勿論のこと、我々の経済にもプラスになるのか。）</p>	部長
			市民の理解、協力なしに進まないのではないか。 （現在より手間が増える。市民の理解、協力を得るために、どう考えるか。）	市長
4	坂部武美	文化振興とまちづくりについて	<p>市長の任期があと1年となった。経済の復活、教育の復活、住みやすさの復活を掲げられたが、残り1年となり、その一つ「教育の復活」の中で特に文化振興について、どのような成果があったのか。まちづくりにどう繋がっていったのか。 また、文化振興には何が重要なのか。</p> <p>文化の薫り高いまちづくりは実現したのか （所信表明の「教育の復活」の中で、スポーツが盛んで文化の薫り高いまちづくりを進めてまいりますと表明されたが、具体的にどのような成果があったのか。どのようにまちづくりに繋がっていったのか。）</p>	市長

順位	氏名	項目	要 旨	答弁
			文化振興のための教育委員会としての役割をどう認識しているのか (文化振興のためには何が重要なのか。人か、施設か、財源か。教育委員会として役割をどう認識しているのか。)	教育長
			文化拠点施設が果たす役割とは (市民交流施設が果たす役割とは何か。)	
5	浅田康子	「教育の復活」の取組について	「書く力」に対してどのような施策を取っているのか	部長
			教育委員会の学校教育に関する施策と、それを推し進めるため具体的にどのようなことを実施しているのか	
			1 就学前教育推進事業について 2 いきいき体力づくり推進事業 3 がんばる先生応援事業 この3つの事業について成果と課題を問う	
			西脇市の教育委員会としては、子どもたちをどのように育てていきたいと考えているのか	教育長
		市長の教育に対する今の考えは	市長	
6	岩崎貞典	高齢者の交通事故対策について	高齢化社会に向けて、ますます高齢者の交通事故が多発しているように思うが、この状況をどのように感じているか。	部長
			高齢ドライバーに対して、行政として具体的な交通安全教育の実施をするべきではないか。	
			高齢者の免許証自主返納に対する市独自の特典は考えられないか。	
		犯罪被害者支援について問う	部長	
		現在犯罪被害を受けている方の人数を把握しているのか。		
		犯罪被害を受けた方に対して、被害者支援をどのようにしていくのか。また、それに対して、行政としてのかかわり方はどのようにしていくのか。		
		司法、行政、医療機関との連携は。		
		犯罪被害者支援に向けた条例制定について、市長の見解を尋ねる。	市長	

順位	氏名	項目	要旨	答弁
7	村井正信	介護保険総合事業の課題について	最初に (来年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、要支援1・2の訪問介護と通所介護が介護保険の対象からはずされ総合事業の「現行相当サービス」、「緩和基準型A」、「住民主体型B」に順次移行することになる。その課題について質問する。)	答弁 部長
			現在の利用人数等 1 現在の要支援1・2の認定者数 2 1の内、介護保険サービスの利用者数 3 1の内、訪問型サービス・通所型サービスのみの利用者数	
			現在の介護保険のサービス利用者の今後 (「現行の介護相当サービス」の対象者は、上記3のうち何割ぐらいと考えているのか。)	
			訪問型サービスAの「主な対象者」について (訪問型サービスAの「主な対象者」は、事業1(有資格者)、事業2(無資格者)とも同じである。明確な基準はないのか。)	
			「通所型サービス」におけるサービスBについて (今回の「通所型サービス」にはサービスB(住民主体による)は予定されていないが、今後どのような方向性を持っているのか。)	
			通所型サービスのA事業について 1 通所型サービスのA事業ではミニデイサービスと入浴デイサービスになっており、時間は1時間30分から3時間までである。従来のデイサービスからすると時間が半減であるが利用者を見込めるのか。 2 具体的な時間を明記する必要はないのではないか。	
			有資格介護職員の仕事確保や処遇の改善 1 「緩和基準型」「地域主体型」を無資格者やボランティアに従事してもらうことになる。現在の有資格介護職員の仕事確保や処遇の改善は出来るのか。 2 単価設定の根拠は何か。	

順位	氏名	項目	要旨	答弁 部長
			<p>基本チェックリストについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>基本チェックリストは誰がどこで行うのか。</li> <li>基本チェックリストの内容で判断が出来るのか。</li> </ol> <p>「基本的な考え方」について  （「基本的な考え方」を見ると「現行の介護相当」⇒「（緩和した基準の）サービスA」⇒「事業1（有資格者による）」⇒「事業2（無資格者による）」へ移行とある。それぞれのサービスを「卒業」していくように求められているが、要支援者の実態を無視したことにならない対応が出来るのか。）</p>	部長
8	中川正則	地域の安全と安心を確保するには	<p>風水害時を想定した各地区の中で、最も遠い町からそれぞれ指定された避難所までに要する時間と距離、経路について  （町によって避難開始の判断を下す目安に差があると思う。的確な避難指示と住民への周知を徹底されたい。）</p> <p>黒田庄地区、加古川右岸地域に避難所がない  （風水害時の避難所指定の中に「河川の氾濫による浸水や土砂災害などの可能性のない公民館などは一時避難所とします」とあるが、当該地域においては該当する公民館がない状況である。）</p> <p>（ほとんどの公民館は加古川の堤防の天端より低い場所に立っている。山裾にある所は山腹崩壊の危険性がある。）</p> <p>（将来、堤防より高い場所に、避難所が設置されることを希望するが、当面、民間の事業所等を緊急時に使用できるような協定は結べないのか。）</p>	市長
		中心市街地・中山間地域に対する施策について	<p>中心市街地での課題  （市街地で定住するために必要なものは）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賑わいのある街づくりに必要な道路整備や商店の出店を支援する策は？</li> <li>街中に住むことが利点につながる交通対策、ショッピング、医療、公共施設の利便性を上げる策は？</li> </ul>	市長

順位	氏名	項目	要旨	答弁
			中山間地域での課題 (若年層が移住、定住するための対策は?) 例：農業に取り組む楽しさや魅力を実感してもらおう 自然の中で生活する良さを知ってもらおう など	市長
9	寺北建樹	農業振興としての税対策	ビニールハウス内の農地（直接栽培と高設栽培）の課税（農地課税と農業用雑種地課税）の違いによる差額を農業振興として補助すべきではないか	市長
		水道事業における基本水量の変更	平成26年度上下水道事業審議会において、基本水量、基本料金の引き下げ等について、どのような審議が行われたのか	部長
			基本水量を10㎡にすべきではないか	市長
			水道事業会計に一般会計から基準外繰り入れは、絶対にダメなのか	
		福祉タクシーのあり方	「西脇市地域公共交通計画」における均一料金化、乗継割引等の検討という課題は、どこから出てきたのか	部長
			明楽寺町（公民館）～西脇病院 3,500円 ～野村・スーパー2,500円 福祉タクシー券（3枚）利用 1,500円 差額・自己負担 2,000円～1,000円	市長
初乗り運賃は自己負担、加算料金は補助				
住民税非課税世帯という条件を外すべき				
10	林 晴信	「仮称・西脇市子ども総合支援条例」	今年9月の兵庫県発表の人口推計では加東市に抜かれ、北播磨で一番人口の少ない市になった。明石市は子どもを核にしたまちづくりで人口や経済がV字回復しているという。西脇市も子どもを核にしたまちづくりを宣言し、より一層子どもに対する施策を進めるべきだと思うがどうか？	市長
			「仮称・西脇市子ども総合支援条例」を制定してはどうか？ (制定に問題点はあるか?)	市長 部長

順位	氏名	項目	要旨	答弁
11	古西祐子	市民に望まれる市営霊園となるために	<p>現代や将来における、公営墓地「高松霊園」のあり方を市民を交えて、早急に調査研究せよ</p> <hr/> <p>高松霊園の現状について  (急増する墓地の返還と開設20年を迎えての更新時における更なる返還と噴出する諸問題についての現状把握)</p> <p>高松霊園の20年の変遷  〔全743区画の内、現時点までの販売区画総数…A  Aの内、現時点までに返還された区画総数…B  ・Bの内、利用許可日から3年以内の区画総数  ・Bの内、利用許可日から20年以内の区画総数  ・Bの内、利用許可日から20年以上の区画総数  ・購入される方の理由と特徴  ・返還される方の理由と特徴  ・永代使用料の総受取額と総払戻額  ・全743区画の造成経費と維持管理コストのそれぞれの総額</p> <p>高松霊園の課題・問題点とその対策は  (売れない・返還が多い、本当の原因は何か。墓地を購入しても更地のまま返還する事例が後を断たないが、その対策などを聞く。)</p> <p>高松霊園の強みは何か  (高松霊園の良さをもっと磨き、アピールを。)</p> <p>高松霊園の今後について  (新しい墓地のあり方を市民と共に探る。  問題点の洗い出しや市民ニーズをとらえ、合同墓や、永代供養墓、樹木葬などの調査研究が必要では。)</p>	部長
			市民に望まれる市営霊園となるために (市の受け止め方と市長の考え方を聞く。)	市長



順位	氏名	項目	要旨	答弁
12	岡崎義樹	災害発生時における避難所運営について	内閣府が公表している「避難所の良好な生活環境の確保に向けた取組指針」に「避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げる事ができるマニュアルの整備が必要」だとあるが、近年の災害が多発する状況に対し、市の取組状況を聞く。	部長
			内閣府の避難所運営等の基本方針に避難所支援班を組織し、避難所運営を的確に実施する事が望ましいとあるが、市として、避難所支援班はどのように組織し、災害時には、どのような動きをするのか。	
			避難所運営ガイドラインに、初動期避難者の中から代表者を選び、避難所の運営組織を作る事になっているが、もし災害が起こるとどのような運営組織となるのか。	
			大規模災害が発生した時に備え、避難所運営マニュアルに基づく、避難者受入や割振りなど、避難所設営訓練の必要性について聞く。	市長